有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に関する実態調査研究事業 結果概要

平成 26 年 3 月 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

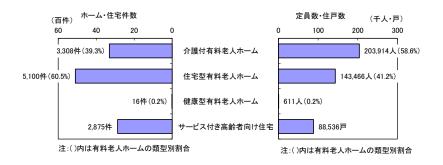
I 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の概況

① 平成 25 年 7 月 1 日時点の有料老人ホーム件数は 8,424 件(健康型有料老人ホームを含む)。ホーム数では、住宅型有料老人ホーム(以下「住宅型ホーム」という)が全体の 60.5%を占める。ホーム定員総数は 34 万人超で、定員数では介護付有料老人ホーム(以下「介護付ホーム」という)が 58.6%を占める。平均 定員数は、介護付ホームが 61.6 人、住宅型ホームが 28.1 人である。

サービス付き高齢者向け住宅件数は 2,875 件、住戸総数は 88,536 戸で、1 物件あたり平均戸数は 30.8 戸である。

② 有料老人ホームの定員数の分布は、「29人以下」の小規模ホームが全体の46.5%を占める。住宅型ホームでは、半数近くが「19人以下」の小規模ホームである。サービス付き高齢者向け住宅では、29戸以下の物件が55.7%を占める。

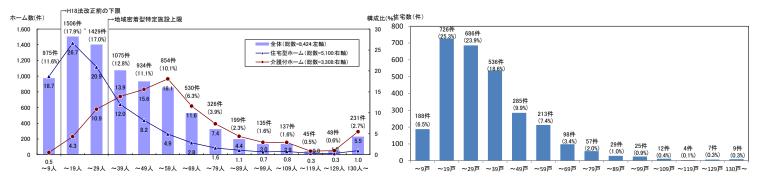
図表 I-① 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の件数、定員数・住戸数



図表 I-② 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の定員・住戸規模分布

[有料老人ホーム(類型別)]

[サービス付き高齢者向け住宅]



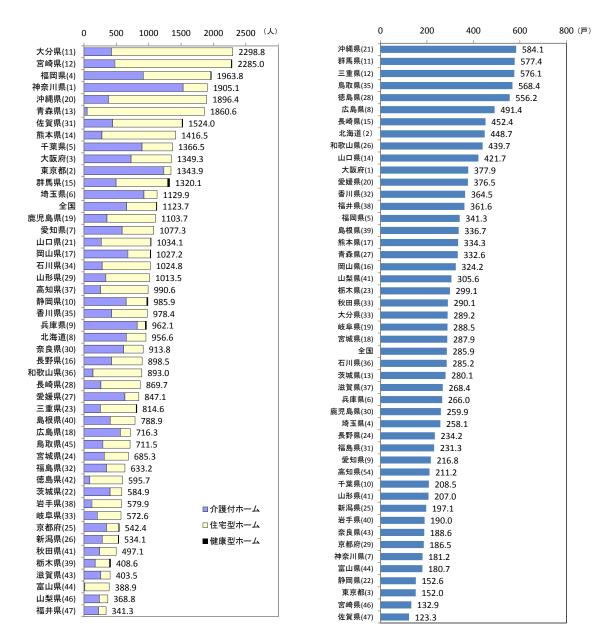
資料)各自治体ホームページ等で公表されている「有料者人ホーム一覧」及びサービス付き高齢者向け住宅登録情報を 基礎データとした。

≪集計対象≫有料老人ホーム:平成25年7月1日までに開設されているホーム 8,424件 サービス付き高齢者向け住宅:平成25年8月30日時点で登録済みの住宅2,875件 ③ 都道府県別の65歳以上の人口10万人に対する有料老人ホーム定員数、サービス付き高齢者向け住宅の住 戸数は以下のとおりである。自治体の政策・整備状況には差があることがわかる。

図表 I -③ 高齢者人口に対する有料者人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況







※65歳以上人口出典:平成25年3月31日住民基本台帳年齢別人口(都道府県別) ※カッコ内は、定員総数が多い順位。グラフ内の数値は65歳人口10万人あたりの定員総数となっている。

Ⅱ アンケートからみた有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の概況

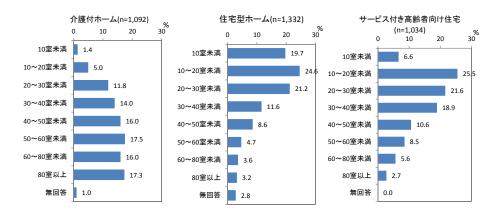
実施概要 平成 25 年 7 月時点の自治体一覧及びサービス付き高齢者向け住宅登録情報で確認できたホーム・住宅全数に対する郵送によるアンケート調査。配布・回収状況は以下のとおり。

	配布数	有効回答数	有効回収率
有料老人ホーム	8,424件	2,427件	28.8%
(内訳) 介護付きホーム	3,308件	1,092件	33.0%
住宅型ホーム	5,100件	1,332件	26.1%
健康型ホーム	16件	3件	18.9%
サービス付き高齢者向け住宅	2,875件	1,034件	36.0%

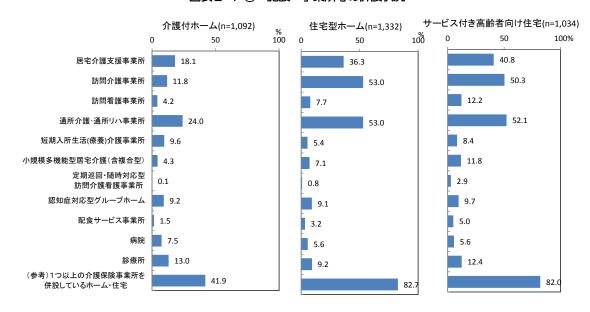
1 ホーム・住宅の概況

- ① **居室・住戸数** 介護付ホームでは、80 室以上の事業所が 17.3%みられ、比較的大規模である。住宅型ホーム、サービス付き高齢者向け住宅では比較的小規模な事業所が多く、30 室・住戸未満が半数以上を占めている。
- ② 施設・事業所等の併設状況 介護サービスを内部で提供している介護付ホームでは、住宅型ホームに比べ介護保険事業所を併設している割合は低い。サービス付き高齢者向け住宅では、有料老人ホームに比べ「訪問看護事業所」や「小規模多機能型居宅介護(含複合型)」、「配食サービス事業所」等の設置割合が高い傾向にある。

図表Ⅱ-1-① 居室・住戸数

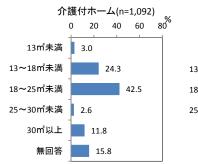


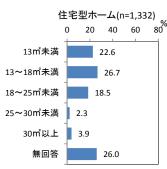
図表Ⅱ-1-② 施設・事業所等の併設状況

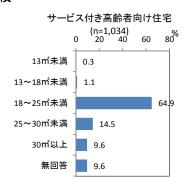


- ③ 最多居室面積 介護付ホームの最多居室面積は、「18~25 ㎡未満」が42.5%で、平均では22.2 ㎡である。住宅型ホームの平均は16.0 ㎡、サービス付き高齢者向け住宅では23.9 ㎡となっている。住宅型ホームとサービス付き高齢者向け住宅では居室面積水準にかなりの差がみられる。
- ④ 各種設備の全居室への設置割合 住宅型ホームでは「トイレ」や「洗面」、「収納」などの設置割合が40~60%にとどまっており、介護付ホームやサービス付き高齢者向け住宅に比べて設置水準が低い。

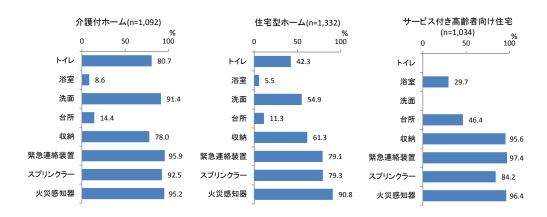
図表Ⅱ-1-③ 最多居室面積







図表 II-1-④ 各種設備の全居室への設置割合

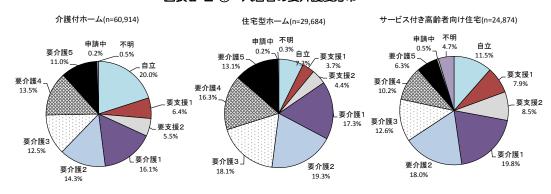


注:サービス付き高齢者向け住宅ではトイレや洗面設備の設置が義務づけられているため、調査からは除外している。

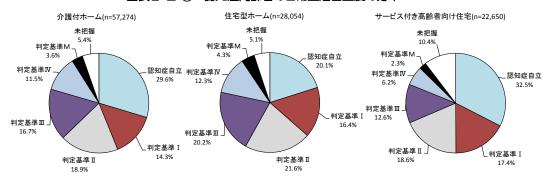
2 入居者の状況

- ① 入居者の要介護度分布 入居者の自立割合は、介護付ホームで20.0%、住宅型ホームでは7.3%、サービス 付き高齢者向け住宅では11.5%である。住宅型ホームの入居者は要介護3以上の要介護者が入居者全体の半数近くを占め、重度の要介護者割合が高い。
- ② **認知症高齢者の日常生活自立度の分布** 入居者のうち認知症高齢者の日常生活自立度判定基準が II 以上 (II ~ M) の割合は、介護付ホームでは 50.7%、住宅型ホームでは 58.4%、サービス付き高齢者向け住宅でも 39.7%を占めており、いずれも認知症高齢者の割合が高い。
- ③ 特別な医療を受けている入居者が1人以上いるホーム・住宅の割合 ほとんどのホーム・住宅において在宅療養支援診療所・病院またはその他の医療機関等との連携体制ができていることを反映してか、いずれにおいてもホーム・住宅内で特別な医療を受けている入居者が一定割合みられる。

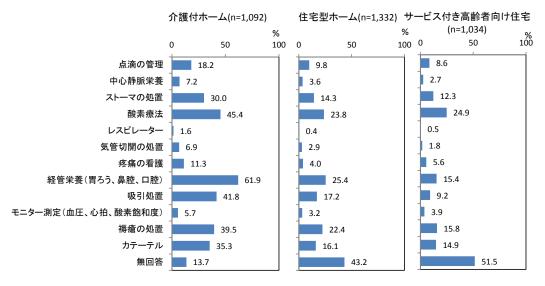
図表 II-2-① 入居者の要介護度分布



図表 II-2-② 認知症高齢者の日常生活自立度の分布



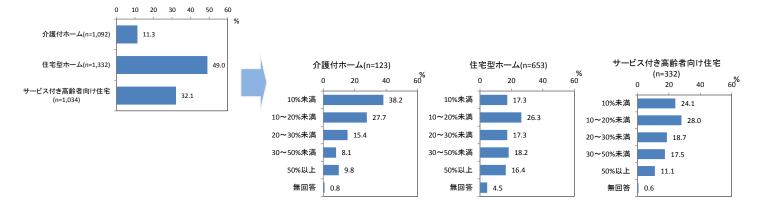
図表Ⅱ-2-③ 特別な医療を受けている入居者が1人以上いるホーム・住宅の割合



④ 入居者の生活保護の受給状況 入居者に生活保護受給者が「いる」割合は、住宅型ホームでは 49.0%、サービス付き高齢者向け住宅でも 32.1%である。生活保護受給者を受け入れているホーム・住宅の全入居者に占める生活保護受給者の割合をみると、「50%以上」を占めているホーム・住宅は、介護付ホームやサービス付き高齢者向け住宅では 10%前後、住宅型ホームでは 16.4%である。

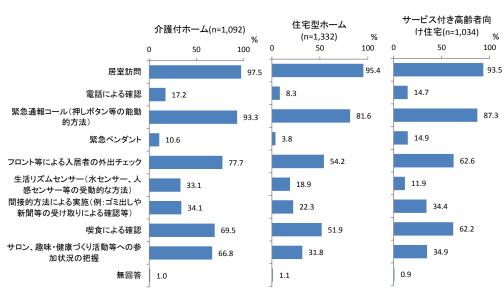
図表 II-2-④ 生活保護受給者がいるホーム・住宅の割合

図表 II-2-④-2.全入居者に占める生活保護受給者の割合 (生活保護受給者がいる事業所のみ)



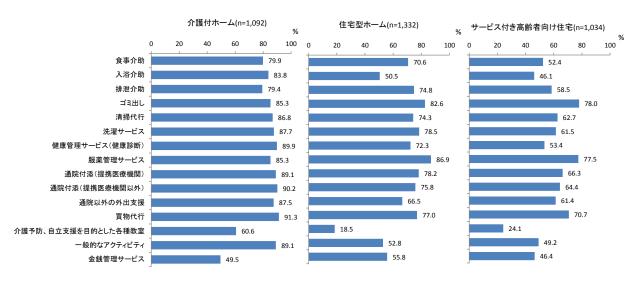
3 サービス提供状況

- ① **状況把握・見守りの方法** 「居室訪問」や「緊急通報コール」、「フロント等による入居者の外出チェック」、「喫食による確認」等は、いずれにおいても実施されている割合が高い。介護付ホームでは「サロン、趣味・健康づくり活動等への参加状況の把握」を行っている割合も高い。
- ② 生活支援サービス等の提供状況 介護付ホームでは「介護予防、自立支援を目的とした各種教室」と「金銭管理サービス」を除く項目では80~90%程度の実施率となっている。「介護予防、自立支援を目的とした各種教室」も60%のホームで実施されており、「一般的なアクティビティ」とあわせ、住宅型ホームやサービス付き高齢者向け住宅とは実施割合に大きな差がみられる。



図表 II-3-① 状況把握・見守りの方法(複数回答)

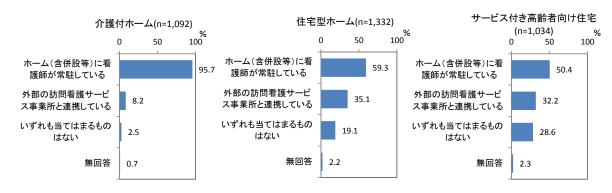
図表Ⅱ-3-② 介護保険以外の生活支援サービス等の実施割合(複数回答)



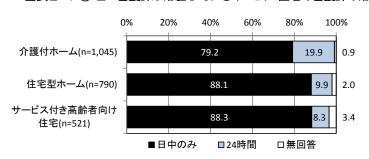
4 医療支援体制

- ① **看護の体制** 看護師がホーム(含む併設施設)に常駐している割合は、介護付ホームでは 95.7%。住宅型ホーム、サービス付き高齢者向け住宅では「外部の訪問看護サービス事業所と連携している」割合も 30%以上にのぼる。看護師が常駐しているホーム・住宅における常駐時間帯をみると、介護付ホームでは約 20%が「24時間」常駐の環境にある。
- ② 医療機関との連携体制 「在宅療養支援診療所・病院と協力・連携体制をとっている」と回答した割合は、介護付ホーム 78.5%、住宅型ホーム 67.6%、サービス付き高齢者向け住宅 63.0%であった。 いずれかの医療機関と協力・連携体制をとっているホーム・住宅の過去半年間の協力・連携の実績をみると、「ホームでの看取りへの対応」については、介護付ホームとそれ以外で差がみられた。

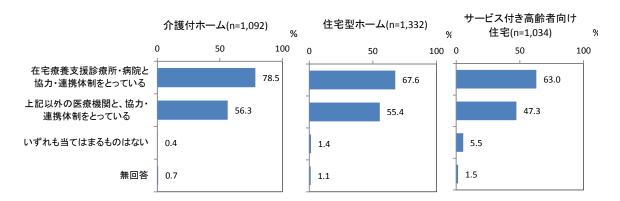
図表 II - 4-① 看護の体制(複数回答)



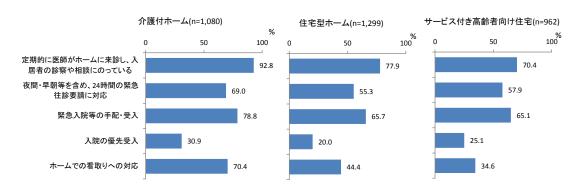
図表Ⅱ-4-①-2 看護師が常駐しているホーム・住宅の看護師の常駐時間帯



図表Ⅱ-4-② 医療機関との協力・連携体制(複数回答)



図表Ⅱ-4-②-2 協力・連携している医療機関との過去半年間の関わりの実績(複数回答)



以上、アンケート調査からは、入居者の状態像や生活支援ニーズ、介護・医療ニーズには、3つの施設・住宅で共通性がみられることが明らかとなった。引き続き、これら施設・住宅の入居者像やそれを支える職員体制、サービス提供システム、介護・医療に関する周辺地域資源の多寡や連携状況等の実情を定点観測しながら、実態に即したこれら住宅系施設の類型化をおこなった上で、事業者の取組課題、さらには今後の制度枠組に関する政策提言を行っていく必要がある。

お問合わせ・ご連絡先

公益社団法人全国有料老人ホーム協会担当: 灰藤、古川郵便番号 104-0028東京都中央区八重洲 2-10-12国際興業第2ビル3階電話: 03(3272)3781FAX: 03(3548)1078

報告の全文は、下記ホームページに掲載中です。ご参照ください。

http://www.yurokyo.or.jp/